

● これから宅建業を始められる方へ ●

宅建業界最大のネットワーク ハトマークの 宅建協会!!

都内1万5000会員が、あなたの開業を応援します

不動産に関する正しい知識、幅広い情報、トラブルへの適切な対処等々、

これらは到底一人の力で得られるものではありません。

宅建業界最大の会員数で構成される「ハトマークの宅建協会」が、

あなたのビジネスを強力にサポート。

たくさんの仲間と、お客様からの信頼をもたらします。

REAL PARTNER



全国の宅建業者の約8割が ハトマークの加盟店です

ハトマークでおなじみの宅建協会には、都内業者の約6割にあたる約1万5000店が、さらに全国では約8割にあたる約11万店が加盟しています。設立以来およそ40年、宅建業者からも、お客様からも、信頼できる団体として認められてきた証です。

宅建協会加盟店者
105,030社 (79.3%)

全国の宅建業者数 / 132,440社
(平成14年3月31日現在)

充実の会員研修システムで 業務上の不安を解消

年4回以上の定期研修会や不動産広告に関する研修会など、研修を受けられる機会がたくさん用意されています。さらに平成16年からは、より実務に即したカリキュラムで「宅建経営塾」がスタート。受講希望者が多いため通常は定員予約制ですが、新規入会の方は希望すれば優先的に受講できます。(受講無料)

日本初の専門職保険「宅地建物 取引主任者賠償責任補償制度」

それでも取引事故は起こるもの。その万が一の際に取引主任者を守る「宅地建物取引主任者賠償責任補償制度(宅建賠)」を、本会では日本初の専門職保険として開発しました。損保ジャパンとの提携により、本会の会員の方だけが加入できる制度となっています。

損保代理店の資格不要 「宅建ファミリー共済」

居住用・事業用に限らず、賃貸物件の仲介では今や必須と言える保険の斡旋。本会独自の家財総合保障「宅建ファミリー共済」を利用すれば、損保代理店の資格は不要で、ノルマも一切ありません。すでに全国で約5000社が取次店となっており、賃貸仲介を主業務とされる方の間ではもはや定番、この分野では全国最大規模の共済です。

宅建協会入会ご紹介状

● 私の紹介するお客様です。

会社名(商号)

様

● 店印・店名

平成	年	月	日

※本状にお名前をご記入の上、支部事務所までご持参ください。

まだまだあります。 宅建協会加入のメリット。

営業保証金(1000万円)の 供託が免除されます

宅建業を始める場合、「営業保証金」を法務局に供託することが宅建業法により義務づけられています。必要な額は、主たる事務所1000万円、従たる事務所1カ所につき500万円です。宅建協会の会員になると、この営業保証金の供託は免除され、「弁済業務保証金分担金」(主たる事務所60万円、従たる事務所1カ所につき30万円)を預けることによって開業できます。

レインズを利用できます

宅建協会の会員は、国土交通大臣指定の不動産流通機構「レインズ」を利用することができます。

要事項説明書・契約書等の書式 を無料ダウンロードできます

会員になると、インターネットにより「重要事項説明書」や「売買契約書」等の書式を無料でダウンロードして利用できます。これらの書式は随時、宅建業法や不動産関連法令の改正に合わせて改訂されるので安心です。

「不動産ジャパン」に 不動産物件情報を掲載できます

国土交通省の主導により、平成15年10月にオープンした不動産物件情報サイト「不動産ジャパン(<http://www.fudousan.or.jp/>)」は、業界最有力の消費者向け物件情報サイトです。会員になると、本会独自の物件情報サイト「ハトマークネット(<http://www.hatomark.net/>)」を通じて、この「不動産ジャパン」にも自社の売買・賃貸物件情報を掲載することができます。

会員向け定期配送を年9回 実施しています

宅建業法の改正や行政庁からの連絡事項等をお知らせするために、定期配送を年9回実施しています。会員向けの広報誌「月刊宅建」も年9回発行、業界の動向や協会からのお知らせを掲載しています。

● 宅建協会に関する詳しいご案内は、下記ホームページをご覧ください。

東京宅建協会サイト

<http://www.tokyo-takken.or.jp/>

ネットで住まい探し「ハトマークネット」

<http://www.hatomark.net/>

社団法人 東京都宅地建物取引業協会
社団法人 全国宅地建物取引業保証協会東京本部

